

(3) 自然共生型社会づくりの推進について

平成27年9月12日

関西広域連合 広域環境保全局

自然共生型社会づくりの推進について

① 府県を越えた鳥獣保護管理の取組

広域的に分布・移動して各地で被害を及ぼしている鳥獣については、単独の自治体による対策のみでは十分な効果を上げることが難しい。

● 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進

- ・平成25年3月に策定

○カワウのモニタリング調査の実施（平成23年度～）

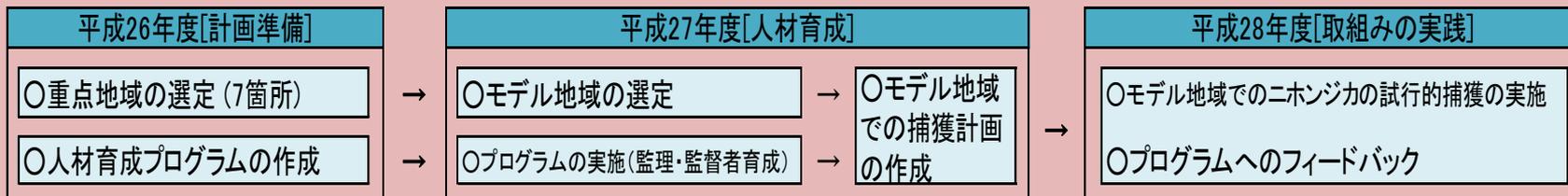
- ・生息動向調査（年3回）や被害状況を把握

○カワウ対策の推進（平成25年度～）

- ・対策検証事業（平成25年度、平成26年度）⇒ 広域展開（平成27年度～）
- ・被害対策事例集の作成（平成25年度～平成27年度）
- ・捕獲手法の開発検討（平成27年度～）

● ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進（平成26年度～）

- ・広域的なニホンジカ被害対策



- ・広域連携による鳥獣被害対策（平成26年度アライグマ、平成27年度イノシシ）

広域連合と構成府縣市との役割分担を明確にした対策の体制を強化することにより、効果的な保護管理の取組を推進

自然共生型社会づくりの推進について

② 生物多様性に関する情報の共有および流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上

関西には、この地域ならではの生物多様性の恵み(生態系サービス)が存在するが、開発などの人間活動、自然への働きかけの減少、外来種の侵入などにより生物多様性の損失が進行している。

※生物多様性とは・・・生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性

● 「(仮称) 関西の残したい自然エリア」の選定 (平成26年度～)

生態系の多様性に着目し、市民も参加しながら、関西地域の貴重な自然エリアを選定

● 生態系サービスの指標開発 (平成26年度～)

生態系サービスをわかりやすい形で指標化し、生物多様性を保全する施策に活かす



関西地域における自然史系博物館のネットワークを活用しながら、生物多様性に関する広域的な情報を共有し、わかり易い形で表現する。このことにより、構成府県市による施策の展開を図り、関西全体の生態系を保全する